

第14期（令和2年度）事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 マンション管理組合ネットワーク大分

1 事業実施の方針

- (1) 令和2年度（第14期）の事業展開にあたっては、「大分県マンション管理組合連合会」を設立するための準備を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、対外的な活動を自粛せざるを得なくなったため実働はできなかった。
- (2) 国の「マンション管理の新制度」の具体的な取り扱いに関する動向に注視しながら、新制度移行にあわせた連合会設立に向けて考え方を整理した。
- (3) 定例のマンション管理セミナーはマスク着用など感染予防策を徹底した上で開催し、学習会と情報交換会を行った。
- (4) 管理組合連合会において実施する管理組合向けサポート業務引き続きを検討した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出金額 (千円)
連合会設立準備事業	「大分県マンション管理組合連合会」設立に向け、管理組合訪問やセミナー開催時に参画を呼び掛ける。	実施できなかった。				0
相談事業	毎月のセミナー終了後、個別課題についての相談に対応する。	毎月1回	ライフパル (大分市)	2名/回	延べ10組	0
情報収集・提供事業	全管連のブロック別交流会議に参加し、他県の状況を調査し会員・関係団体へ情報提供を行う。	ブロック別交流会議が開催されなかったため、他県の状況などに関する情報提供はできなかったが、資料（書籍）を購入し情報提供を行った。				2
学習会・セミナー事業	(1) 会員ならびに県民を対象とした「マンション管理セミナー」を毎月1回開催する。	毎月1回 (4月を除く)	ライフパル (大分市)	2名/回	管理組合・区分所有者・関係者 延べ105名	13
	(2) マンションの適正管理等について考える設立記念フォーラムを開催する。	新型コロナウイルス感染拡大のため開催できなかった。				0
大分県マンション管理適正化推進事業	各管理組合に対し適正管理の重要性と連合会の必要性を説明する。	新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかった。				0